**平成３０年（フ）第２１号**
静岡県浜松市中区佐鳴台５丁目27番27―201号　ＡＲＴ　ＦＯＲＭＥ佐鳴湖ビュー
債務者　山田与志子こと　キム　ユジジャ　金與志子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月13日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成３０年（フ）第７３号**
横浜市中区寿町３丁目11番地１　第２長生館414号室
債務者　豊川　勝信
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月20日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第４２号**
熊本県球磨郡多良木町大字黒肥地2626番地３、前住所熊本県玉名郡玉東町大字原倉1603番地
債務者　松村　高志
1　決定年月日時　平成30年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
5　免責審尋期日　平成30年４月20日午後３時
熊本地方裁判所庁舎支部

## 破産手続終結

**平成２７年（フ）第７１号**
富山県高岡市福岡町土屋240番地
破産者　北陸富士ベンディング株式会社
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２８年（フ）第４５４１号**
大阪市此花区梅香３丁目13番２号
破産者　有限会社マドカ建設
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第９２０号**
堺市堺区五月町３番35号
破産者　三興ハウス電装株式会社
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２８年（フ）第３５１号**
熊本県上益城郡山都町白小野197番地２
破産者　株式会社甲斐建設
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２９年（フ）第３７号**
北海道岩見沢市駒園５丁目１番２号
破産者　有限会社エーアイ
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２９年（フ）第６５号**
愛知県豊橋市野田町字野田198番地１
破産者　株式会社貝沼鉄工所
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２１年（フ）第２０号**
高知県高岡郡佐川町平野527番地１
破産者　有限会社黒岩運送
1　決定年月日　平成30年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所須崎支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２８年（フ）第１１７１号**
福岡市南区長住２丁目19番２―102号
破産者　近藤　久之
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第８０２号**
福岡県太宰府市大字北谷1109番地１
破産者　大山訓誉こと　大山　敏則
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第１１１６号**
福岡市西区石丸２丁目１番13号
破産者　森　　淳
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第５４１号**
福岡県筑紫野市二日市西２丁目６番10―301号
破産者　楢橋　富夫
1　決定年月日　平成30年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第７３号**
愛知県一宮市大毛字若宮74番地１　ヴァンベールＷＡＫＡＭＩＹＡ101号
破産者　砂川　晃廣
1　決定年月日　平成30年２月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２９年（フ）第１００号**
福島県須賀川市和田字弥六内14番地17　ネオガーデンＢ101号
破産者　髙橋　一成
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２９年（フ）第１１３１号**
横浜市鶴見区仲通３丁目73番地の13
破産者　金　　明子（ＫＩＭ　ＭＹＵＮＧＪＡ）
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２９年（フ）第８９号**
鹿児島県薩摩川内市入来町副田5955番地61　立山一般住宅１号棟205号室
破産者　瀬戸口美恵子
1　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
2　一般調査期日　平成30年３月13日午前10時
平成30年２月５日
鹿児島地方裁判所川内支部破産係